

議事日程第5号

令和8年3月17日(火)

第1 議案上程(議案第1号から第32号まで)

委員長報告(総務、教育厚生、産業建設、予算特別)

質疑、討論、表決

第2 継続審査事件の報告

議会広報特別委員会

質疑

本日の会議に付した事件

第1及び第2は議事日程に同じ

第3 議案上程(議案第33号)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

第4 議案上程(議案第34号から第39号まで)

提案理由の説明(市長)、質疑、委員会付託省略、討論、表決

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 局長 原田 徹

副 事務局 局長 濱野 美紀子

主 席 主 査 三 浦 洋 平
主 席 主 査 中 川 祐 司

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
総 務 企 画 部 長	杉 本 一 也	市 民 福 祉 部 長	畠 山 隆 之
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	三 浦 大 成	産 業 建 設 部 長	鈴 木 健
企 業 局 長	湊 智 志	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
総 務 課 長	平 塚 敦 子	財 政 課 長	沼 田 弘 史
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	生 活 環 境 課 長	岩 谷 一 徳
観 光 課 長	村 井 千 鶴 子	男 鹿 ま る ご と 売 込 課 長	伊 勢 谷 毅
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	建 設 課 長	三 浦 昇
病 院 事 務 局 長	天 野 秀 一	会 計 管 理 者	佐 藤 静 代
教 育 総 務 課 長	湊 留 美 子	こ ど も 未 来 課 長	清 水 琢
選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)	監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明
農 委 事 務 局 長	濱 野 勇 幸	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦

午後 2時00分 開 議

○議長（小松穂積） これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

日程第1 議案第1号から第32号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第1、議案第1号から第32号までを一括して議題といたします。

この際、委員会における審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めることにいたします。

最初に、総務委員長の報告を求めます。6番蓬田司委員長

【総務委員長 蓬田司 登壇】

○総務委員長（蓬田司） それでは、総務委員会に付託になりました議案について、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、議案第9号男鹿市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、男鹿地区消防一部事務組合が令和8年3月31日をもって解散し、同年4月1日に男鹿潟上南秋消防組合が設立されることに伴い、条文を整理するため、本条例の一部を改正するものであります。

本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第10号男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、教育職給料表の適用を受ける職員の給料月額に加算する額を引き上げるため、本条例の一部を改正するものであります。

本案について、当局から、教員の人材確保に向けて処遇の改善を図るため「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正されたことに伴い、県では改正内容等を踏まえ、管理職への本給加算を行う関係条例の改正が行われ

ている。本市では県教職員を割愛採用していることから、県と同様の処遇改善となるよう改正を行うものであるとの説明がありました。

本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第11号男鹿市手数料条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、地籍調査の成果等の写しの交付に係る手数料を定め、受益者負担の適正化を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

本案について、委員より、地籍調査の成果等の写しの交付の仕組み及び個人情報保護に関する考え方について質疑があり、当局から、手数料を定める写しの交付は、国土調査法に基づく地籍調査の成果等の写しが対象で、一般に閲覧が可能なものとして、市が調査した当時の地籍図や地籍簿が該当する。一方で、成果に至るまでの調査票や座標データ等の基礎資料については、個人情報保護法に基づき、本人もしくは委任者へのみ交付となるとの答弁がありました。

さらに委員より、市民サービスの観点から、法務局のオンラインシステムを活用し、現在の土地所有者に関する登記情報を市が提供する考えについて質疑があり、当局から、市では法務局のオンラインシステムを活用しているが、その情報を市民に提供することについては、現時点で考えていない。今後、市民サービス向上の観点から、関連する法令等の確認を含め、研究してまいりたいとの答弁がありました。

以上の審査経過により、本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第19号男鹿市総合計画についてであります。

本議案は、令和8年度から令和11年度までを計画期間とする男鹿市総合計画を定めるものであります。

本案について、当局から、本計画は、基本理念を「人口減少社会に対応した 元気で心豊かに暮らす男鹿」と掲げ、人口減少のスピードをできるだけ緩めるため最大限の対策を講じつつ、人口減少が当面続くことは避けられないということを受け止め、人口規模や人口構造に適応するための取組と同時に、市民が生きがいと誇りを持ち、地域で心豊かに安心して暮らしていくための生活の質を高める取組を進め、市民の幸福度の向上を目指すものであるとの説明がありました。

この説明に対し、委員より、人口の社会減において、働く場の確保と企業誘致促進について質疑があり、当局から、市の将来人口を考えると、何よりも若者や女性が働ける場の確保が必要であると考えている。社会情勢の変化により、リモート勤務が広がり、そうした企業の進出も視野に入れることができる。企業誘致については、パック御飯工場の本格稼働や陸上養殖事業の進展、ホテル木下をはじめとする宿泊施設のオープン、さらにはデータセンターの整備計画など、明るい話題が続いているが、引き続き活動を強化し、地道かつ粘り強く取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

以上の審査経過により、本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第20号男鹿市過疎地域持続的発展計画についてであります。

本議案は、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする男鹿市過疎地域持続的発展計画を定めるものであります。

本案について、当局から、過疎計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、過疎地域である本市の持続的発展に資する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、過疎対策債などの財政上の特別措置を活用するため策定するものであるとの説明がありました。

この説明に対し、委員より、公営企業会計の財政運営が厳しい状況にあることを踏まえ、公営企業会計に対する過疎対策事業債活用の考えについて質疑があり、当局から、過疎対策事業債は、公営企業会計への活用も可能である。令和7年度には、男鹿みなと市民病院において過疎対策事業債を活用しており、今後、元利償還金について一般会計から繰り出すこととしている。一般会計の財政負担は増えるものの、一般会計と企業会計を総合的に判断すれば有利な起債と言える。この後も活用可能な事業については、積極的に過疎対策事業債を活用してまいりたいとの答弁がありました。

以上の審査経過により、本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第21号男鹿市辺地総合整備計画についてであります。

本議案は、戸賀辺地に係る公民館改修事業について、辺地対策事業債を活用するため、本辺地の総合整備計画を定めるものであります。

本案について、当局から、現在、戸賀コミュニティセンター体育館では雨漏りが進行しており、その外部改修事業を実施して施設の長寿命化を図る予定で、この改修事業について、辺地対策事業債を活用する計画である。なお、本市における辺地は、戸賀、五里合、男鹿中、野石、北磯、南磯、真山安全寺、北浦の8辺地となっているとの説明がありました。

本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長（小松穂積） 次に、教育厚生委員長の報告を求めます。8番佐藤誠委員長

【教育厚生委員長 佐藤誠 登壇】

○教育厚生委員長（佐藤誠） 教育厚生委員会に付託になりました議案について、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、議案第12号男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、令和7年度税制改正を踏まえた介護保険法施行令の一部改正により、介護保険料段階に移動が生じる者について、令和8年度に限り特例的に市町村民税非課税段階まで減免するため、本条例の一部を改正するものであります。

本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第15号男鹿市病院事業の設置等に関する条例及び男鹿みなと市民病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、男鹿みなと市民病院が標榜する診療科目を改めるとともに、病衣の貸出しを民間委託することにより業務の効率化を図るため、各条例の一部を改正するもので、当局から、改正に至る背景について、平成18年3月に常勤産婦人科医師の退職に伴い分娩の取扱いを停止し、平成22年10月からは分娩室を人口透析室に用途変更して現在に至っている。昨年の11月に、秋田中央保健所の立入検査において、医療法で定める「産婦人科」を標榜する施設の基準を満たしていないと指導を受けたことから、現状を鑑み、関係する条例改正を行うというものである。また、入院患者に対する病衣の貸出しを直営で行っているが、採算割れしている病衣の貸出しを令和8

年度から取りやめ、入院セット等の貸出し業者のサービスに含めて業務を効率化した
いというものであるとの説明がありました。

本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第でありま
す。

次に、議案第16号男鹿市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条
例の制定についてであります。

本議案は、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の
運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するもので、当局から、国の「特定乳
児等通園支援事業の運営に関する基準」が示されたことから、本市においても同基準
を踏まえた本条例を新たに制定しようとするものである。本市では、船越こども園が
実施園となるとの説明がありました。

本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第でありま
す。

次に、議案第17号男鹿市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、規
定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第でありま
す。

次に、議案第18号男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例についてでありま
す。

本議案は、教育効果の向上を図るため、美里小学校と船越小学校を統合することに
伴い、本条例の一部を改正するものであります。

本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第でありま
す。

以上で教育厚生委員会の報告を終わります。

○議長（小松穂積） 次に、産業建設委員長の報告を求めます。3番鈴木元章委員長

【産業建設委員長 鈴木元章 登壇】

○産業建設委員長（鈴木元章） 産業建設委員会に付託になりました議案について、審

査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、議案第13号男鹿市都市公園条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、公園内施設の老朽化及び利用者の減少に伴い、公園施設としての機能転換を図るため、本条例の一部を改正するものであり、金川近隣公園内の「プール」と「健康の広場」について、有料のスポーツ施設としての位置づけを廃止するものであります。

本案について、委員より、金川グラウンドの「砂ぼこりの飛散」や「水はけの悪さ」については、以前からその対策を求める住民要望がなされてきたが、今後これらに対応する考えはあるかとの質疑があり、当局から、近隣の町内会やスポーツ協会との意見交換で出された要望等を踏まえ、「金川近隣公園改修事業」として当初予算に計上させていただいたところである。砕石敷きの広場へと整備することで、砂ぼこりや水たまりが解消されるほか、イベント広場や駐車場としても活用でき、公園としての機能性かつ利便性の向上を図るものであるとの答弁がありました。

以上の審査経過により、本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第14号男鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料及び道路占用料徴収物件を改定するため、本条例の一部を改正するものであり、第2種電柱や第1種電話柱などの占用料を変更するほか、道路占用料を徴収する物件に「水素ステーション」を追加するものであります。

なお、経過措置として、占用料の額が前年度の1.2倍を超える物件については、令和8年度に限り、1.2倍を占用料額とする激変緩和措置を設けるものであります。

本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第22号市道の廃止について及び議案第23号市道の認定についてであります。

本2議案は、道路調査に伴い、元浜町・新浜町4号線と埋立地2号線、延長158メートルの市道を廃止するとともに、元浜町・海岸通り線、延長295メートルの市道を認定するものであり、一括上程、一括審査したものであります。

なお、本件については、老朽化が著しい「男鹿駅跨線橋」を含めて市道路線に位置づけることで、今後、国の補助金を活用した橋梁点検の実施など、適切な維持管理に資することができるものであります。

本2議案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長（小松穂積） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。5番吉田洋平委員長

【予算特別委員長 吉田洋平 登壇】

○予算特別委員長（吉田洋平） 予算特別委員会に付託されました議案第1号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）の専決処分から議案第8号令和7年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）まで、及び議案第24号令和8年度男鹿市一般会計予算から議案第32号令和8年度男鹿市下水道事業会計予算までの審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、去る2日に開会し、各予算について補足説明を受け、質疑を行いました。

この際、その予算の内容については省略させていただき、質疑されました主な点についてのみ御報告申し上げます。

最初に、令和7年度補正予算関係について申し上げます。

第1点として、土地改良施設突発事故復旧事業費補助金についてであります。

一つとして、寒風山麓第一揚水機の電動機から出火し運転不能となったとのことだが、この出火の原因は維持管理の不備によるものなのか、それとも落雷等の自然現象によるものなのかについて。

二つとして、事業内容が復旧工事という応急的な名称となっているが、本復旧はこの後実施する予定があるのかについて。

次に、令和8年度予算関係について申し上げます。

第1点として、市の財政状況についてであります。

一つとして、市の現状において、今後の財政状況、特に収入等がどのように変わっていくのかについて。

二つとして、人件費がさらに上昇していく中、財政の健全性をどのように維持していくのか、市の基本的な認識について。

三つとして、今日の公営企業会計の現状を見ると、非常に厳しい状況と考えるが、市長は先頭に立ってどのように経営に取り組んでいるのかについて。

第2点として、観光事業についてであります。

一つとして、五風を活用した体験型コンテンツの造成について、今後担い手をどのように募って継続させるのか。また、季節ごとにターゲットを絞った一定の戦略等はあるのかについて。

二つとして、毎年鳴り物入りで予算を組んでいる観光事業について、盛り上がりが少なく伸び悩みを感じるが、どう総括しているのか。また、もっと高い次元での検討が必要と考えるが、市の見解について。

三つとして、冬季観光において、トイレを冬期間閉鎖しているところが見受けられるが、凍結対策をしていないトイレの在り方を観光行政としてどのように考えているのかについて。

第3点として、今年度は雪が多く市民が大変な思いをされた中、市の除雪の体制は十分であったと認識しているのか。また、今年度の反省を踏まえ、来季に向けてどのように改善していく考えなのかについて。

第4点として、市民の方々から、空き家の解体等をどの程度進めてもらえるのかによっても違ってくるが、市として10年後の空き家の戸数等をどのように想定しているのか。また、空き家対策の推進について、国にも働きかけ、解体等に速やかに対応できる予算も必要と考えるが、市の見解について。

第5点として、激変する国際社会を子どもたちが生き抜いていくために、今後どのような教育環境づくりをしていくのか。また、全国学力テストにおいて、秋田県はトップクラスの成績と言われているが、男鹿市の子どもたちの学力をどう捉えているのかについて。

第6点として、男鹿南中学校トイレ洋式化事業において、和式トイレを12か所残すとのことだが、全部を洋式化できないのか。また、市庁舎のトイレについても全て

を洋式化することはできないのかについて。

第7点として、災害があった場合の避難所について、ほかの地域には立派な体育館等がある中、若美の北部地区にはあまりない状況と認識しているが、これらについて市としてどのように考えているのかについて。

第8点として、滝の頭水源地付近の個人所有の樹木が伐採されていることについて、浄水場は市の約7割の水道水を処理している場所であることから、環境の変化等に対し市としてどのように考えているのかについて。

第9点として、市の組織機構について、個人的に現状がベストではないと感じているが、市としてどのように認識しているのか。また、近い将来、組織機構の検討見直しなども考えているのか。それとも、まだそこまでに至っていないのかについて。

第10点として、男鹿潟上南秋消防組合について、消防行政を維持していくなど、今後の将来を見据えて合併に踏み切ったのか。また、広域化費用や関係市町村の負担割合等の内容についてなどの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁があったものであります。

本委員会においては、なお詳細に審査するため、常任委員会ごとによる分科会を設置し、審査したものであります。

各分科会とも、全ての審査を終了しましたので、先ほど委員会を再開し、各分科会委員長から詳細な報告があったものであります。

なお、各分科会委員長報告に対しての質疑の後、さらに市長に対して、男鹿市商工業振興促進条例の市内事業者への波及効果について、なまはげ柴灯まつりの入込数について、県道の道路改良についてなどの質疑がありましたことを御報告申し上げます。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第1号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）の専決処分から議案第8号令和7年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）まで、及び議案第24号令和8年度男鹿市一般会計予算から議案第32号令和8年度男鹿市下水道事業会計予算については、原案のとおり可決及び承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（小松穂積） これより各委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は通告がありませんので、終結いたします。

これより議案第1号から第32号までを一括して採決いたします。

本32件に対する各委員長の報告は可決及び承認であります。本32件は、各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、議案第1号から第32号までは、原案のとおり可決及び承認されました。

日程第2 継続審査事件の報告

○議長(小松穂積) 日程第2、継続審査事件の報告を議題といたします。

議会広報特別委員長から、これまでの経過報告をいたしたいとの申出がありますので、これを許します。10番進藤優子委員長

【議会広報特別委員長 進藤優子 登壇】

○議会広報特別委員長(進藤優子) 議会広報特別委員会に関する、これまでの経緯と審査の概要について御報告申し上げます。

本特別委員会は、令和6年5月臨時会の常任委員会改選時に、「議会運営等に関する申合せ事項」に基づき改選が行われ、私をはじめとする委員6人が新たに選任され、委員長には私、進藤優子が、副委員長には古仲清尚委員が選任されたものであります。

第1回委員会を令和6年5月2日に開催し、これまでに16回の委員会を開催しているほか、令和6年11月7日から8日までの日程で、岩手県の奥州市と金ケ崎町への行政視察を実施し、先進的な取組や実態等を調査・研究いたしました。

議会の活動状況を広く市民に報じ、議会に対する認識と理解を深めていただくといった発行趣旨の下、視察先で学んだ知見も取り入れながら、紙面のレイアウトやデザインを刷新するとともに、アプリを活用した情報発信を充実させるなど、より市民に読まれ、伝わる「議会だより」を目指すべく、編集に当たってまいりました。

本特別委員会は、委員改選後からこれまでに、市議会だより 83号から 89号までを発行しておりますが、来る 4月 1日に発行する 90号を編集し、議員任期の満了と同時に、審査を終了するものであります。

以上をもちまして本特別委員会に付議された事件の報告といたします。

○議長（小松穂積） これより議会広報特別委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

日程追加の件

○議長（小松穂積） 次に、お諮りいたします。ただいま市長より議案第 33号が提出されました。この際、本件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第 3 議案第 33号を上程

○議長（小松穂積） 日程第 3、議案第 33号令和 7年度男鹿市一般会計補正予算（第 11号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） ただいま議題となりました補正予算案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第 33号は、令和 8年度当初予算に計上した地域未来交付金活用事業において、国の予算成立時期によらず、年度当初からの円滑な実施が必要な事業などについて措置したもので、歳入歳出それぞれ 7,935万 7,000円を追加し、補正後の予算総額を 183億 4,935万 7,000円とするものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜

りますようお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） 次に、議案の説明を求めます。杉本総務企画部長

【総務企画部長 杉本一也 登壇】

○総務企画部長（杉本一也） それでは、議案第33号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。

資料は、令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第11号）案の概要をお願いいたします。

補正予算（第11号）は、7,935万7,000円の追加で、補正後の予算規模を183億4,935万7,000円とするものであります。

財源は、国庫支出金3,967万5,000円、繰入金3,968万2,000円で、財政調整基金繰入金であります。

2ページをお願いいたします。

補正予算の内容であります。令和8年度当初予算に計上しております「地域未来交付金」を活用した事業について、国の予算成立時期によらず、年度当初から円滑に事業を実施するための経費を計上したものであります。

事業名は「地域未来交付金活用事業」で、新年度において、県及び秋田市、能代市と連携して実施する「めざせ港の魅力向上！世界に選ばれる港づくり推進事業」に係る経費を、令和7年度予算で措置し、併せて繰越明許費を設定するものであります。

下段に記載の「男鹿駅周辺エリアにぎわい事業」「男鹿の特産品売込事業」など7事業が対象で、事業費は7,935万7,000円であります。

なお、国の交付決定を受けた後、令和8年度当初予算に計上した当該交付金充当事業に係る予算につきましては、速やかに減額補正させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（小松穂積） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。本件については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

日程追加の件

○議長(小松穂積) 次に、お諮りいたします。ただいま市長より議案第34号から第39号までが提出されました。この際、本6件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、本6件を日程に追加し、一括して議題とすることに決しました。

日程第4 議案第34号から第39号までを一括上程

○議長(小松穂積) 日程第4、議案第34号から第39号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第34号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第35号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第36号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 議案第37号 教育委員会委員の任命について
議案第38号 人権擁護委員の推薦について
議案第39号 人権擁護委員の推薦について
-

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） ただいま議題となりました人事案件6件について、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第34号から第36号は、本市固定資産評価審査委員会委員の中田和彦氏、天野綾子氏及び齊藤葵氏の3氏が本年5月10日をもって任期満了となることから、中田和彦氏については、その後任として山田政信氏を新たに選任し、天野綾子氏及び齊藤葵氏については、引き続きお二方を選任したいというものであります。

次に、議案第37号は、本市教育委員会委員の山王丸由利絵氏が本年5月22日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を委員に任命したいというものであります。

次に、議案第38号及び第39号は、本市人権擁護委員の小玉由紀氏と佐藤美香氏が本年6月30日をもって任期満了となることから、その後任として高野桂子氏と寺崎美紀氏を推薦したいというものであります。

皆様からの御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本6件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、本6件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

初めに、議案第34号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。山田政信氏の固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第34号については、同意することに決しました。

次に、議案第35号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。天野綾子氏の固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第35号については、同意することに決しました。

次に、議案第36号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。齊藤葵氏の固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第36号については、同意することに決しました。

次に、議案第37号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。山王丸由利絵氏の教育委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第37号については、同意することに決しました。

次に、議案第38号人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。高野桂子氏の人権擁護委員の推薦については、異議なしとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第38号は、異議なしとすることに決しました。

次に、議案第39号人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。寺崎美紀氏の人権擁護委員の推薦については、異議なしとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第39号は、異議なしとすることに決しました。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

ただいま菅原市長から、議員各位に対し御挨拶したい旨の申出がありますので、これを許します。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 本定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、令和8年度一般会計予算をはじめ、提案いたしました諸議案について、慎重審議の上、原案のとおり御可決、御承認を賜り、誠にありがとうございました。

さて、来る4月21日をもって議員の皆様の任期が満了となります。皆様には、この4年間、市民の代表として重責を全うされ、市政発展のため御尽力を賜りましたことに、深く感謝を申し上げます。

とりわけ、今限りで御勇退なされます3名の方々に対しまして、これまでの多大なる御功績に敬意を表し、一言御礼を申し上げたいと思います。

吉田清孝議員におかれましては、長年、市職員として行政実務に精励された後、平成11年の旧男鹿市議会での初当選以来、連続7期27年の長きにわたり、市政の発展に尽くされました。

特に、平成22年から平成30年からの2度、8年にわたり市議会議長を務められ、その卓越した指導力で議会の品位と権威の保持に尽力されました。

豊富な行政経験と高い見識を持ち、行政の仕組みや課題を熟知した上で、本市の進むべき道をお示しいただいたその御功績は、市政の歴史に深く刻まれるものであります。

私ども執行部に対しましても、行政の先輩として時に厳しく、時に温かく、御指導、御助言を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

笹川圭光議員におかれましては、平成7年の旧男鹿市議会での初当選以来、実に連続8期31年の長きにわたり、市民の皆様から変わらぬ信頼を受け、市政の発展に尽くされました。

特に、平成26年からは4年間にわたり副議長として議会運営の要となり、その温厚で親しみやすいお人柄と優れた調整力で、議会の安定的な運営を支えていただきました。

また、議会建設委員長や教育厚生委員長をはじめ、監査委員など数々の要職を歴任されるとともに、男鹿市体育協会副会長としても、スポーツを通じた青少年の健全育成や市民の健康増進に情熱を注いでこられました。

常に現場の声に耳を傾け、市民生活の向上と本市の未来のために奔走されたその政治姿勢に、心より敬意を表しますとともに、長年の御指導に深く感謝申し上げます。

小松穂積議長におかれましては、平成元年の旧若美町議会以来、通算8期33年という長きにわたり、地域住民の厚い信頼に応え続け、市政の発展に尽くされました。

教育厚生委員長や副議長など数々の要職を経て、令和4年度からは第12代議長として議会の先頭に立ち、タブレット端末を活用したペーパーレス化など、時代の変化に対応した議会改革を強力に牽引し、その重責を果たされました。

また、地域振興や産業振興に並々ならぬ情熱を注がれる一方、議場の内外を問わず、常に温厚篤実なお人柄で丁寧な対話を重ね、円滑で公正な議会運営と合意形成に御尽力いただきました。

私ども執行部に対しましても、大局的な観点から温かい御指導を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

皆様におかれましては、御退任後も一層健康に留意され、引き続き豊富な知識と経験を生かし、大所高所から市政発展のため御指導、御鞭撻を賜りますよう切にお願い申し上げます。

また、来る4月12日の一般選挙に立候補なされます議員各位におかれましては、厳しい選挙戦を勝ち抜かれ、再びこの議場にて市政発展のために共に議論できますよう、御当選の榮譽を得られますことを心からお祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

たきます。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 議長交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時51分 休 憩

午後 2時51分 再 開

○副議長（船木正博） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま小松議長から、議員任期最後の定例会を閉会するに当たり各位に御挨拶したい旨の申出がありますので、これを許します。16番小松穂積議員

【16番 小松穂積議員 登壇】

○16番（小松穂積議員） 今任期最後の令和8年3月定例会を閉会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る2月24日の開会以来、令和8年度予算をはじめ、全ての案件に対し、熱心な御審議をいただき、本日をもって閉会の運びとなりました。

振り返りますと、議長として過ごした日々は、地方自治の奥深さや議会が果たすべき責任の重さを改めて痛感する貴重な体験でございました。

議長就任以来、議員の皆様には常に活発な議論を交わしていただきました。また、議会運営に関しても、多大なる御支援と御協力を賜りましたこと、この場をお借りして感謝と御礼を申し上げます。

さらに、当局の皆様におかれましては、これまでの審議における議員各位の意見を尊重していただき、今後も市民にとって、より住みやすい男鹿市となる施策の展開を期待しております。

今任期中の取組として、本市の最大の課題である人口減少について、「人口減少問題に関する調査特別委員会」を設置し、当局へ提言書を提出いたしました。今般可決いただきました「男鹿市総合計画」の基軸に掲げられましたことは、議会の意見が反映されたものと思います。

また、議会改革では、タブレットの完全導入や議会中継導入等の検討を進めてまいりましたが、議会中継導入については道半ばであり、今後さらなる議論が展開されることを期待しております。

なお、人口減少が進む中で、今後は議会中継導入に加え、議員定数及び報酬見直

し、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の可否についても議論が必要になると感じております。

私自身は、任期をもって議長の職を辞しますが、引き続き男鹿市の発展のために力を注ぐ所存でございます。

私ども議員の任期は、来月4月21日をもって満了いたします。私自身は次期選挙に出馬を見送ることとしており、今期限りで勇退されます議員各位におかれましては、これまで議員として本市発展のため御尽力されましたことに対し、深く敬意と感謝を申し上げますとともに、健康に十分留意され、今後とも本市発展へのお力添えをお願い申し上げます。

また、このたび市議選に再出馬を予定されている皆様におかれましては、全員が当選の栄誉を得られ、再びこの議場で顔を合わせることが出来ますよう、御奮闘をお祈り申し上げます。

結びに、皆様のますますの御健勝と御活躍、そして男鹿市の発展を心より御祈念申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

長きにわたり、本当にありがとうございました。

○副議長（船木正博） 議長交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時56分 休 憩

午後 2時57分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これにて3月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時57分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 小 松 穂 積

副 議 長 船 木 正 博

議 員 進 藤 優 子

議 員 笹 川 圭 光